

## あいの郷

### サービス付高齢者向け住宅重要事項説明書

#### 1. サービスを提供する事業所

事業所名 あいの郷

事業所を運営する法人 株式会社あい 代表取締役 高野 房子

事業所所在地 埼玉県入間市新久845-22 23-335

建物の所有者 FT企画株式会社 代表取締役 高野房子

住所 埼玉県入間市新久845-22 23-335

\*株式会社あいがFT企画株式会社より建物を賃貸して運営する

#### 2. 営業日および営業時間

営業時間 年中無休

#### 3. 事業所の概要

##### (1) 運営の方針

株式会社あいの理念および法人が経営する事業の運営方針に基づき、利用者が人として尊厳を保ち、住み慣れた身近な地域のなかで安心して自立した生活ができるよう支援します。

① 利用者の有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援いたします。

② 利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

##### (2) 事業所のサービス提供時間

日中時間 午前9時～午後5時 対応可

夜間 午後5時～午前9時 対応可

##### (3) 職員体制

人数7人以上

資格

介護福祉士・ヘルパー2級

勤務形態 ・常勤、非常勤

#### 4. サービスの内容

サービスの種類 サービス内容

## 身体介護

- ①サービスの準備・記録等
- ②排泄・食事介助（トイレ利用、ポータブルトイレ利用、おむつ交換、食事介助、口腔ケア、特段の専門的配慮をもっておこなう調理）
- ③清拭・入浴、身体整容（全身清拭、部分浴、全身浴、洗面等、日常的な行為としての身体整容、更衣介助）
- ④体位交換、移動・移乗介助、外出介助
- ⑤起床および就寝介助
- ⑥服薬介助
- ⑦自立生活支援のための見守り的援助（自立支援、ADL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守り等）

## 生活援助

- ①サービス準備・記録等
- ②清掃
- ③洗濯
- ④ベッドメイク
- ⑤一般的な調理、配下膳
- ⑥買い物、薬の受け取り
- ⑦介護保険で利用できない事項

- ・ご家族等が同居または、近くに居住している場合の生活援助全般
- ・ご家族のために行なう行為や、ご家族が行なうことが適當と判断できる行為
- ・訪問介護員が行なわなくても日常生活に支障がない行為
- ・日常的に行なわれる家事の範囲を超える行為（例：正月や節句等の特別な手間のかかる調理、車両の清掃、ペットの世話、家屋の修理、大掃除、ガラス拭き、床のワックス掛け、花木の水やり、家具の移動や模様替え等）介護保険適用外のサービス
- ・介護保険で利用できないサービスについては自費サービスの利用で対応することができます。

## 5. 個人情報の保護

あいの郷は、契約書第13条に基づき、実施する事業の利用者および利用者の家族等、収集し、保有するすべての個人情報の保護を図ります。

### 個人情報の利用

#### 目的

あいの郷業務の遂行のために必要な個人情報を、以下に記する目的を達成する上で利用します。その際利用する個人情報の種類は最低限の情報とします。また、本人の同意を得ないで、利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

## (1) 個人情報をあいの郷内部で利用する際の目的

個人情報の種類 利用目的

### 【介護サービス等に関するもの】

- ①介護サービス②利用料その他の費用に関する事務③サービス利用の管理
- ④事故等の報告、リスクマネジメント業務⑤苦情等の対応

### 【介護サービス以外のもの】

- ①実習生の指導②管理運営業務③サービスの向上・改善のための事例研究・調査研究
- ④統計資料の作成利用者の介護保険被保険者証に記載されている情報

利用者に対して介護等サービスを提供するために必要な情報

## 6. 相談窓口

### (1) あいの郷が提供するサービスについての相談窓口

相談担当者 管理者（所長）およびサービス提供責任者

相談の方法 あいの郷の事務室窓口、電話、ファックス、郵便でお願いします。

- ・窓口所在地：埼玉県入間市小谷田269-1 あいの郷

午前9時～午後6時（日曜日・祝日・年末年始を除く）

- ・電話：

- ・ファックス：

※ご不明な点は、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ・ご要望・苦情は、苦情受付担当者にお申し出ください。

お申し出の方法は、あいの郷事務室窓口、電話、ファックス、郵便でお願いします。

苦情受付担当者は、ご要望・苦情を受け付け、その改善について相談に応じます。

- ・受け付けたご要望・苦情は、苦情受付担当者から苦情解決責任者（管理者・施設長）に報告します。苦情解決責任者は、要望・苦情の解決にあたります。

・苦情解決責任者は、要望・苦情申出者に対し、1か月以内に改善（検討結果）の報告を行います。1か月以内に改善（検討結果）の報告ができるものについては、検討状況の報告を行います。

- ・窓口所在地：埼玉県入間市小谷田269-1 あいの郷

午前9時～午後6時（日曜日・祝日・年末年始を除く）

- ・電話：

- ・ファックス：

※ご不明な点は、お気軽にお問い合わせ下さい。

※担当者不在の場合は、他の者が代行します。

## 6、あいの郷個人情報に関する苦情窓口

- ・苦情は、苦情解決責任者（管理者・施設長）にお申し出ください。お申し出の方法は、あいの郷への来所、電話、ファックス、郵便でお願いします。苦情解決責任者は、苦情を受け付け、その解決にあたります。

- 受け付けた苦情は、苦情解決責任者から個人情報保護管理者（法人代表）に報告します。苦情解決責任者だけでは苦情の解決が困難な場合、個人情報保護管理者は、苦情解決責任者とともに苦情の解決にあたります。
- 窓口所在地：埼玉県入間市小谷田269-1 あいの郷  
午前9時～午後6時（日曜日・祝日・年末年始を除く）
- 電話：
- ファックス：※ご不明な点は、お気軽に問い合わせ下さい。  
※担当者不在の場合は、他の者が代行します。

#### 利用料

毎月、15日までに、前月分の利用料を請求いたしますので、請求内容をご確認ください。

#### お支払

は、20日に利用者の銀行口座より自動引落としとなっております。

#### 7. サービスの利用方法

##### サービスの利用開始

- 介護支援専門員または地域包括支援センターからサービス提供の依頼を受けた後、契約を結び、訪問介護計画・介護予防訪問介護計画を作成し、サービスの提供を開始します。

ご利用期日の前日までにご連絡いただいた場合 無料

ご利用当日の取り消し 2,000円

#### 8. その他

- 当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為があった場合、利用者は文書で通知することによって即座に契約を解除することができます。

利用者が、サービス料金の支払を1か月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず15日以内にお支払いのない場合、または利用者やご家族等が当事業所や当事業所の従業員に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただくことがあります。

#### 9. 運営の方針

サービス従事者 ・利用者の心身の状況を踏まえて、利用者の有する能力に応じて自立した生活を営むことができるようサービス従事者を選任します

- サービス提供時に担当の介護員を決定します。ただし、実際の提供にあたっては、複数の訪問介護員がサービスにあたる場合があります。ご相談に応じます。

## 10・当事業所の介護サービスについて

### 介護員に対する研修

- ・研修会、学習会等を行い、常にサービスの向上に努めます。

あいの郷を運営する法人の概要（2012年7月1日現在）

名称・株式会社あい（1999年12月3日設立）

代表者職・氏名 代表取締役 高野 房子

本部所在地 埼玉県入間市新久845-22 23-335

- ・電話：04-2936-2814

- ・ファックス：04-2936-2823

法人が運営している

他の事業

- ・訪問介護：あいライフサポート
- ・グループホーム社の家あい
- ・小規模多機能型居宅介護事業所社の家あい
- ・居宅介護支援事業所・あい介護支援センター

- ・重要事項説明書の了承および個人情報の利用に当たっての同意書

年 月 日

訪あいの郷自費サービスの利用にあたり、本書面により、利用者に対して重要事項の説明をいたしました。

（事業者） 株式会社あい 代表取締役 高野房子

（説明者） 職管理者

氏名

印

私は、『あいの郷の介護利用契約書』および本書面により、自費介護サービスについての重要事項の説明を受け、これを了承しました。その上で、私は、『あいの郷介護契約書』に基づき、あいの郷が自費介護サービスを提供する上の必要な範囲で、私および私の家族の個人情報を、収集・保有・利用および第三者へ提供することに同意します。

（利用者） 住所

氏名 印

代理人を選定する場合

（代理人） 住所

氏名 印

利用者との続柄・関係

## 緊急時連絡票

ご記入日 年 月 日

住所

ふりがな

利用者氏名

(男・女)

電話

番号

1. 氏名（続柄）

住所・電話

1 利用者住所と同じ 2 利用者電話番号と同じ

2. 氏名（続柄）

住所・電話

1 利用者住所と同じ 2 利用者電話番号と同じ

3. 氏名（続柄）

家族等

※ 記入上位者を優先して連絡します。連絡を受けた方は、連絡票に記載された他の方への連絡をお願いします。

住所・電話

1 利用者住所と同じ 2 利用者電話番号と同じ

※利用者と同じ場合は、番号を○で囲んでください。

※緊急の場合も有りますので、差し支えなければ携帯電話もご記入ください。

-